

vol. 2320

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL/(097)556-2838 FAX/(097)556-8998 MAIL/ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】大野 真二 【印刷】(株)佐伯コミュニケーションズ 【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に入れて徴収しています)



今号の掲載内容 (掲載順)

- 2024年度 春闘交渉
- すべての働く仲間の生活向上につなげていこう！
ー第95回メーデー大分県中央大会ー
- 憲法記念日講演会

2024年度 春闘交渉

両教組教育長交渉 とき：4月18日(木) ところ：県庁別館 教育委員室
地公労知事交渉 とき：4月26日(金) ところ：県庁本館 人事課分室

4月18日、高教組・県教組合同で、4月に着任したばかりの山田雅文新教育長に対し、「両教組春闘教育長交渉」を行いました。高教組からは支部・単組・専門部代表および本部執行委員23名で参加し、3月25日付けの要求書に基づき、賃金・勤務労働条件などについて交渉を行うとともに、教育条件整備等に関する要望を伝えました。

冒頭、大野真二両教組協議会議長(高教組委員長)から、「物価上昇に賃金が追いついていない。賃金上昇が物価に見合うのか、しっかり検討していただきたい。また、大分県の教育現場の実態・課題を知っていただいて、教育長の手腕で行政には反映していただきたい」と述べ、対話に基づく信頼関係の構築を求めました。これに対し、山田教育長は、「教育は、子どもたちの可能性を开花させ、社会の未来を拓くもの。教育県大分の創造をめざすため、教育改革の流れを継承して不断の努力を続けていく。学校現場・市町村教育委員会、知事部局との連携・意思疎通を密にしてとりくんでまいりたい」と述べた上で、「法令遵守の見地に立って対応する中で、信頼関係の構築に向けて努力していきたい。真に実効性のある働き方改革のためにも現場の声が大事。今回の交渉を生むことができる貴重な機会と考えている」と、就任にあたっての認識を示しました。

〈要求書の主な要求項目〉

- 賃金改善……今年度、民間春闘では高水準の賃金上げが報告されている。教職員の生活を守るため、物価上昇を上回る賃金改善を図ること。
- 定年延長……昨年度、退職された方が一定数いた。主任・担任などを担う等、「業務は減らず、賃金は減る」という状況になっている。
- 超勤縮減……喫緊の課題である。具体的・実効的な方策を示すこと。労安体制の整備・充実を図ること。人員不足は深刻な問題。
- 地域間格差……地域の学校の定員割れなど、課題が多い。課題の解決を図ること。
- 採用……全ての職種での採用試験を実施すること。年齢制限の撤廃を行うこと。
- 研修履歴……研修履歴の記録については、校内研修・自主研修などを含めること。また、教職員の負担とならないように留意すること。

山田教育長からは、「皆さんの、子どもたちへの思い、真摯に教育に向き合っているのを感じ、感銘を受けた。要望・提案をしっかりと受け止めて、少しでも前進できるように頑張りたい。現場に足を運んで、自分の目で確かめていきたい」との言葉を受け、大野議長が「学校現場でも校長と話し合いをもち、校長から現場実態に沿った具申をしてもらうようにしている。教育長には現場の声をしっかりと聞き、対応していただきたい」と述べ、交渉を終了しました。

また、4月26日には、大分県地方公務員労働組合共闘会議が2024年度春闘知事交渉を行いました。高教組からは本部執行委員と支部・単組代表の計19人が参加し、知事部局に対しても同様の要求項目を掲げ交渉を行いました。

すべての働く仲間の 生活向上につなげていこう！

—第95回メーデー大分県中央大会—

と き：4月27日(土) ところ：大分スポーツ公園大芝生広場

第95回メーデー県中央大会が27日、大分市の大分スポーツ公園で開かれ、約1,860人が集まりました。「すべての働く仲間の生活向上につなげていこう！」をスローガンとした会では、労働者の地位や労働条件の向上、恒久平和などを求めたメーデー宣言が採択されました。

昨年に続き、高水準の賃上げ率となっている民間春闘の報告は、私たち教職員の賃上げも期待させるものとなっています。一方で、物価上昇の波は留まることをしらず、実質賃金マイナス24ヶ月連続が報告されています。

教育現場では多忙化が一向に解消されず、不登校者数も増え続けているなど、子どもたち・教職員から笑顔が失われています。「笑顔あふれる未来をめざす」教育を行うためには、教職員の労働環境の整備・改善が必須です。そのためにも、仲間たちが集い、力を合わせて進んでいくことが大切です。

メーデーに多くの仲間と集うことで、みんなで支え合い、助け合う、「共助」の精神が発揮できる社会を実現していかなければならない、と組合の意義を改めて強く感じました。

第52回憲法記念日講演会

と き：5月3日 ところ：大分県教育会館多目的ホール

日本国憲法が施行されて77年となる憲法記念日の5月3日、平和憲法を守る会・大分主催「第52回憲法記念日講演会」が行われ、高教組からも憲法学習として参加しました。

小林武さん（沖縄大学客員教授：憲法学）を講師として迎え、「『新しい戦前』に向かう政治と平和的生存権—沖縄で考える—」という演題での講演が行われました。小林教授は京都生まれですが、1959年に起きた宮森小学校米軍ジェット機墜落事件を契機として、平和について沖縄で考えようと移住したという経歴の持ち主です。講演では、「『新しい戦前』に向かおうとしている現在の政治のあり方に警鐘を鳴らさなければならない。日本国憲法こそが平和を守る砦である」と説かれました。また、「真の主権国家としての未来をもたらす、理に適った課題を追究し、それによって、日本は、世界平和の建設に貢献すべき本来の役割を果たすことができる」とも述べられました。

軍事化の進行は、大分県でも、敷戸弾薬庫の建設や、湯布院駐屯地の西部方面特科隊を第2特科団に格上げする等、着々と進められています。それらの動きが、周辺住民の命や生活を脅かす危険性を持っていることは明白です。「防衛は国の専管事項」とあるという考え方が地方自治の介入を阻んでいます。小林教授はそれに対し、「地域住民の生活・尊厳を守るのは自治体の役割である」と明言されました。

私たちは、「今こそ、平和的生存権を掲げて平和外交を進め、戦争の準備ではなく、平和の準備を進めるときである」という小林教授の言葉を真摯に受け止め、世界平和の観点に立って、日本がどうあるべきなのかについて考えていかなければなりません。